

令和7年9月26日

議会議長 井出一己 殿

教育民生常任委員会

委員長 岸上敦子

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛川町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

1 審査の経過

(1) 委員会の開会日時、場所及び出席委員等

ア 日 時 令和7年9月17日及び19日の2日間 午前9時

イ 場 所 愛川町役場4階402・403会議室

ウ 出席委員

委員長 岸上敦子 副委員長 小林敬子

委員茅孝之 委員熊坂健太郎

委員阿部隆之 委員渡辺基

委員山中正樹

エ 説明のため出席した者

教育長 佐藤照明 民生部長 高橋聰

教育次長 今井正夫 福祉支援課長 中山卓也

子育て支援課長 高橋誠 健康推進課長 馬場貴宏

高齢介護課長 皆川 淳 国保年金課長 中村健二

住民課長 力石邦彦 教育総務課長 宮地大公

指導室長 飯田哲昭 生涯学習課長 小山文利
兼教育開発センター所長
スポーツ・文化振興課長 井上 守
各課関係主幹等

(2) 審査の内容

1日目の9月17日は、付託された民生部所管の決算議案「一般会計決算」及び「特別会計決算」の順に質疑を行い、午前11時42分をもって延会した。

2日目の9月19日は、付託された教育委員会所管の決算議案「一般会計決算」の質疑を実施した。すべての質疑が終了後、全決算議案に対する討論、採決を行い、結論を得た後、事務事業評価を検証し、午後12時14分をもって閉会した。

2 審査の結果

(1) 町長提出議案第59号

令和6年度愛川町一般会計歳入歳出決算の認定について（分割付託審査事項）
「原案のとおり認定すべきものと決定」

(2) 町長提出議案第60号

令和6年度愛川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
「原案のとおり認定すべきものと決定」

(3) 町長提出議案第61号

令和6年度愛川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
「原案のとおり認定すべきものと決定」

(4) 町長提出議案第62号

令和6年度愛川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
「原案のとおり認定すべきものと決定」

各議案に対する主な質疑要旨

＜町長提出議案第 59 号＞

【民生部所管事項】

- 成年後見制度利用支援事業費：事業の主な成果について
 - 事業の成果は、「愛川町権利擁護支援センター」の設置に合わせて、成年後見制度に関する専門的知識を有する弁護士をセンター長に配置し、業務全体のマネジメントを行う中で相談事業を拡充したほか、町民向け講演会の開催などの普及啓発活動を積極的に進めてきた結果、センター設置前と比較し、年間の相談件数は大幅に増加しました。
加えて、司法関係者や医療・介護・福祉関係者などで構成する成年後見制度利用促進協議会を設置し、ニーズの把握や課題の分析などを行っているほか、経済的理由や親不在等の理由により制度を利用することができない高齢者等に対し、申し立てに要する費用や成年後見人等への報酬に対する助成など、地域共生社会の実現に向けた事業を展開していることにより、制度利用支援の一助になっています。
- 自立支援医療費給付事業費：自立支援医療給付費の詳細について
 - 本事業は、身体障害者手帳の交付を受けた 18 歳以上の方に対し、その障害を除去、軽減するために行う治療費の一部を給付します。対象となる主な治療内容は、人工透析や抗免疫療法、人工関節置換術といった手術等であり、その医療費の原則 1 割を自己負担しますが、本人や世帯の所得等に応じて、別途、自己負担上限額を設定しています。
令和 6 年度の給付費の内訳は、腎臓機能障害と肝臓機能障害の方を合わせて 88 名に 3,878 万 2,285 円、免疫機能障害の方 8 名に 226 万 8,643 円、合計で 96 名に対し 4,105 万 928 円を給付しました。

○ 児童福祉一般管理費：子どものための教育・保育給付交付金過年度返還金の詳細について

— 本事業は、認定こども園や小規模保育施設に、園児数等に応じた給付をするもので、令和5年度の事業費が確定したことに伴い、収入済の交付金に余剰が生じたことから、国に対して精算分を返納しました。

その内訳は、4,842人分、2億1,956万6,447円の交付に対し、給付実績は、4,417人分の2億1,340万3,872円であったことから、その差額616万2,575円を返納しました。

○ 保育所施設維持管理経費：当初予算より増額になった主な理由について

— 町立保育園の安全な保育環境を保つために、当初予算では計上していなかったものの、早急に施設の修繕工事が必要となり、補正予算や予算流用で対応した3件の工事が、増額となった主な理由です。

1件目は、「中津南保育園外壁塗装改修工事（繰越明許分）」1,151万9,000円であり、平成14年度の外壁改修から20年以上が経過し、経年劣化が著しいことから、令和5年度から6年度にかけて塗装工事を実施しました。

2件目は、「高峰保育園1階うさぎ組エアコン交換工事」99万円であり、暖房機能の使用が不能となったことから交換工事を、3件目は、「中津南保育園調理室エアコン部品交換工事」72万500円であり、調理室エアコン2台が故障し、使用が不能となったことから、室外機の部品交換工事をそれぞれ実施しました。

○ 帯状疱疹ワクチン接種事業費：事業費の詳細について

— 本事業は、帯状疱疹の発症や重症化を予防するとともに、経済的な負担を軽減し、健康の保持及び増進を図ることを目的とし、満50歳以上の町民を対象に、接種費用の一部として、生ワクチンは1回の接種に対して5,000円、不活化ワクチンは2回の接種に対して1回につき1万2,500円を助成します。

事業費の詳細は、協力医療機関への接種委託料として、生ワクチンは128人分の64万円、不活化ワクチンは延べ732人分の915万円、合計979万円です。

○ 健康相談事業費：事業費の詳細について

- 本事業は、心身の健康に関する個別の相談に、保健師及び栄養士等が必要な指導や助言を行い、家庭における自己の健康管理ができるよう支援します。具体的には、「ヘルスあっぷ相談」として、町内在住の成人の方を対象に、毎月1回、健康プラザにおいて開催し、健康相談や食事相談に加えて、身体計測、体脂肪測定、血圧測定、健康aiちゃん測定、みそ汁試飲、健康食試食をご希望に応じて参加していただきました。

事業費の詳細は、指導用リーフレットや試食用食材などの消耗品費2万926円、消毒薬の医薬材料費5,280円、合計2万6,206円です。

○ 高齢者タクシー助成事業費：事業の成果について

- 本事業は、バスの利用が困難になると想定される80歳以上の高齢者を対象に、令和6年度は、前年度から39人増の373人に対し、1枚450円の券を12枚綴りにした計5,400円分の利用券を交付しました。その結果、2,530枚分の利用券が活用され、113万8,500円の助成を実施しました。

事業の成果については、バス助成以外の選択肢が増えたことで、対象者の健康状況や公共交通機関の利用頻度等に応じて外出支援助成を選択できることとなり、助成人数も年々増加していることから、より多くの高齢者に対する外出支援の一助になったと考えています。

○ 老人福祉管理経費：当初予算より減額となった理由について

- 本管理経費は、主に福祉バス借上料に係るものであり、町及び社会福祉協議会で行われる福祉事業や老人クラブの研修会などに、民間事業者のバスを借り上げて運行することで、高齢者等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の円滑な推進を目的としています。

福祉バス借上料については、当初予算において102回分を見込み、914万4,000円を計上しましたが、実際の利用が80回となり、利用回数が減少となったほか、行き先の変更等により当初積算していた利用距離数が減少したことに伴い、減額となりました。

○ 外国籍住民相談管理経費：外国籍住民総合相談の相談内容の詳細について

- 令和 6 年度の相談件数は延べ 3,455 件で、主な相談内容は「税金の申告や納付に関する手続きの相談」、「婚姻等身分関係の相談」、「国民健康保険や年金に関する相談」のほか、「子育て支援に関する相談」など、これら上位 4 つの相談内容で全体の約半数以上を占めています。

○ 愛川聖苑施設維持管理経費：当初予算より増額となった主な理由について

- 通常の施設維持管理に伴う経費のほか、令和 6 年 4 月に受水槽から水を押し出す加圧給水ポンプの不具合により、トイレの流れや給湯室使用に不便が生じたことから、加圧給水ポンプユニット更新工事に 297 万円、令和 7 年 2 月に、火葬中に遺族の方などが待機する待合室 3 部屋の空調機に不具合が生じたことから、待合室系統空調機改修工事に 491 万 7,000 円の 2 件の工事を予備費にて緊急で行ったことが、当初予算と比べ決算額が増額となった主な理由です。

【教育委員会所管事項】

○ 教育委員会表彰経費：当初予算より増額になった理由について

— 教育委員会表彰は、毎年 4 月 29 日に定例的に開催している通常表彰に加え、2 月にスポーツ及び文化活動に係る大会等において、優秀な成績を収めた者や団体を表彰する随時表彰を行っています。

当初予算において、通常表彰者 8 人と随時表彰者 20 人、計 28 人の表彰者を見込んでいましたが、教職員の論文による表彰や私立幼稚園協会役員の表彰などがあり、通常表彰者 19 人と随時表彰者 12 人の計 31 人と、当初の見込みを 3 人上回ったため、表彰者への記念品代や表彰状額代、表彰状印刷代等に不足が生じ、流用で対応したことから当初予算額より増額しました。

○ 給食食材費高騰等緊急対策補助金：小学校給食食材費高騰等緊急対策補助金の詳細について

— 近年、不安定な社会情勢等の影響により学校給食用食材の価格が上昇する中、本町では、令和 4 年度から学校給食における食材価格の高騰分への補助を実施しています。令和 6 年度は、物価高騰が沈静化しない厳しい社会情勢が続く見込みであったことから、学校給食費の公会計化が始まるまでの 4 ヶ月分の補助として、小学校給食費の高騰分である 6 % 相当、189 万 8,000 円を支出しました。

なお、学校給食費の公会計化が始まった令和 6 年 9 月以降は、給食賄材料費に包括する形で、食材費高騰分を公費負担しています。

○ 教育指導管理経費：ＩＣＴ教育推進指導員謝金の詳細について

— ＩＣＴ教育推進指導員は、各小中学校で運営している学校ホームページの更新作業やその方法を各校の担当者に指導し、また、児童生徒の主体的な学びを促すために、教員が ＩＣＴ を効果的に活用できるよう支援することを目的に派遣しており、その謝金は 9 校で時給 1,500 円の 138.5 時間分、合計 20 万 7,750 円です。

○ 教育指導管理経費：医療的ケア支援体制整備事業の詳細について

- 医療的ケアが必要な児童が、学校で安全に生活を送り、適切な教育を受けられるようにするための支援体制を整備する事業であり、令和6年度は、一型糖尿病を患っている児童に対して、血糖値測定やインスリンの投与等、主治医の指示書に基づいた医療的ケアを行うことができる看護師を配置するための事業委託料及び医療的ケアを実施する際に必要な消耗品費を支出しました。

○ 教育開発センター管理経費：小中学生学力検査業務の成果について

- この学力検査は、小学校5年生及び中学校1、2年生の学びについて分析し、授業改善に役立てることを目的に実施しています。小学6年生と中学3年生を対象とする全国学力・学習状況調査と、この本町の学力検査をあわせることで、小学5年生から中学3年生までの5年間を継続して学力の状況を把握することができます。
これらの分析結果から、本町児童生徒の学力に関する傾向や課題、生活実態を把握することができ、それを基に教員の授業改善が行われることで、児童生徒の学習意欲の向上や深い学びの実現に寄与したと考えます。

○ 青少年心理相談員派遣事業費：発達相談スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー派遣による相談事業の成果と課題について

- 本事業は、発達相談スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣し、心の悩み、いじめ、不登校、暴力行為等、さまざまな課題や背景のある児童生徒への支援をすること目的としています。
主な成果は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、学校における教育相談体制の強化が図られ、不登校やいじめなどの児童生徒の心理的な課題や、貧困や虐待といった家庭環境に起因する福祉的な課題などに対して、早期発見・早期対応にあたることができました。

また、課題については、社会構造の変化に伴い、教育環境も大きく変化しており、子どもを取り巻く問題が複雑化、多様化、深刻化する中で、教育相談事業に求められる役割は一層多岐にわたることから、多様なニーズに対応できるよう、引き続き事業内容の充実・強化を図ります。

○ かわせみ広場事業費：10行政区において実施したかわせみ広場の成果について

— 本事業は、放課後の時間帯に、遊びを通じた地域における児童たちの交流を促進し、協調性や連帶性等を養うことを目的に開所しており、工作教室などのイベントの開催や町ホームページでのPR効果もあり、利用者数はここ数年増加傾向です。利用児童の保護者を対象に行ったアンケートでは、「大人の見守りがあるので安心」、「子どもが安全に遊べる場所があって満足」といった好意的な意見が多く寄せられたことから、事業実施の意義は大きく、一定の成果がありました。

○ 文化会館維持管理経費：文化会館非常電源等改修工事の詳細について

— 文化会館の地下電気室に設置している非常電源装置は、定期保守点検において、電力を供給する蓄電池に性能の低下が見られることや、各フロアへ送電するコントロールユニット装置等を含めた電源装置全体の更新の必要性が指摘されたことから、非常時における施設の安全性の向上を図るため、改修工事を実施しました。工事は、蓄電池や非常電源装置、収納盤の更新と、既存の非常用電源装置等の撤去及び処分を行い、その費用として1,450万円を支出しました。

○ 山十邸プラスアクト運営事業費：自主事業開催経費の詳細について

— 本事業は、町民相互のふれあいを深めるとともに、国登録有形文化財の古民家山十邸を地域資源として活用した新たな魅力を創造・発信するため、文化財セミナー「折り紙LEDワークショップ」や文化講座「中津箒手づくり教室」の開催のほか、地元手芸サークルに協力をいただき、「五月人形とつるし飾り」や「七夕飾り」、「ひな人形とつるし雛」などの四季折々の展示を実施しました。その経費は、「折り紙LEDワークショップ」の開催に際し、包括連携協定を締結している神奈川工科大学教授への講師謝金が1万6,000円、「中津箒手づくり教室」の開催に際し、中津箒の製造・販売やつくり手の育成を行う株式会社まちづくり山上への委託料が1万円となりました。

○ 体育施設業務管理経費：トレーニングマシン借料の詳細について

- 第1号公園体育館トレーニングルームには、心肺機能を高める有酸素運動系器具のほか、上半身や下半身などの筋力を強化する無酸素運動系器具などのトレーニングマシンを設置していましたが、経年による部品類の摩耗や損傷などが見受けられ、安全性を保つことが困難な器具もあったことから、令和6年10月にマシンを全面的に更新しました。

更新したマシンは、操作が簡単でデザイン性のあるランニングマシンやエアロバイク等の有酸素運動系器具や、チェストプレスやレッグカール等の筋力を強化する無酸素運動系器具のほか、ダンベルやストレッチ器具など、合わせて24機種30台を5年間のリース契約により導入し、更新前の4月から9までの賃借料11万3,454円と、10月から3月までの賃借料189万8,820円を合わせ、合計は201万2,274円です。

<町長提出議案第 60 号：国保特別会計>

- その他繰入金：前年度比で 4,290 万 4 千円（18.9%）減となった理由について

— 法定外の「その他繰入金」は、国から解消を求められている「決算補填等目的」分に加え、国からは「削減すべきとまではいわれていない」、特定健康診査など保健事業に係るもののか、基金の積み立てに要する費用や、小児医療費助成などの、いわゆる地方単独事業に係る国費減額分などです。

令和 6 年度においては、令和 8 年度の解消を目指した中で、決算補填分が前年度との比較で 203 万 5,000 円の減となったほか、令和 5 年度には基金積立分として繰り入れた、3,299 万 9,000 円が皆減となったことに加え、18 歳未満の子供に係る医療費助成に対する減額調整措置が廃止されたことに伴い、地方単独事業分の 719 万 9,000 円が減となったことや、被保険者数の減少に伴い保健事業分が 67 万 1,000 円の減となったことにより、その他繰入金の合計では、前年度と比較して 4,290 万 4,000 円の減となりました。

<町長提出議案第 62 号：介護保険特別会計>

- 保険料：当初予算額より増額になった理由について

— 当初予算における保険料歳入額の算定は、これまでの実績や伸び率を考慮し、所得段階ごとの被保険者数を推計し、積算しています。

当初予算の時点では、所得段階別の構成率において、住民税課税世帯でかつ合計所得金額 120 万円未満となる第 6 段階の被保険者が多くの比率を占めるものと推計していましたが、実績では合計所得金額が 120 万円以上の所得層の被保険者が推計を上回る結果となったことから、当初予算額より増額になりました。